

土地改良区を元気にする情報紙！



水土里ネット パワーアックスナビ

2023/3

Vol. 20

■「土地改良区等エネルギー価格高騰対策支援事業」を実施しました。

農業水利施設の稼働に係る電気料金の高騰は、施設の維持管理費を圧迫し、保全管理に支障を及ぼすなど、大きな影響を与えています。

県では、農業用水の安定供給に向けて、施設の適正な維持管理を図るため、土地改良区等に対して電気料金の高騰分の2分の1を緊急的に支援する補助事業を創設し、申請があった74地区に対して補助しました。

今後は、省エネに向けた取組とともに、土地改良区等に対して施設更新積立計画の策定を促進するなど、施設の適正な維持管理に向けた支援を行っていきます。



土地改良区等及び市町向けの説明会



農業水利施設を管理している土地改良区等の皆様へ
(土地改良区等エネルギー価格高騰対策支援事業のご案内)

原油価格・物価高騰等を踏まえ、土地改良区及び土地改良区連合が管理する農業水利施設の稼働に必要な経費(電気料金)の高騰分を支援します。

交付対象

農業水利施設(揚水機、排水機、頭首工等)を管理している土地改良区及び土地改良区連合

支援内容

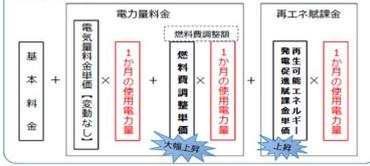
土地改良区等が管理している農業水利施設において、令和3年度から令和4年度への電気料金高騰分(※)に対し、その2分の1以内を補助します。

※補助対象は「燃料費調整単価」と「再エネ賦課金単価」の上昇分
対象期間は令和4年4月から令和4年10月まで

補助額

=(燃料費調整単価上昇額 + 再エネ賦課金単価上昇額) × 令和4年度使用電力量 × 1/2以内

<電気料金の仕組み>

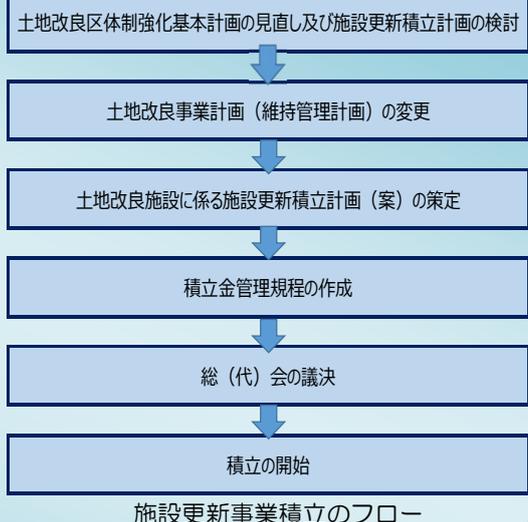


土地改良区等向けのチラシ

施設更新事業の積立に向けて

貸借対照表の作成が令和4年度から義務化されました。作成のねらいは、土地改良施設の現在価値、更新にかかる積立など土地改良区の財産状況を組合員に適切に示すことです。

施設の老朽化が進行する中で、将来にわたり施設を安全かつ機能的に利用するためには、現場における適正な管理と併せて、年度ごとの更新を適切に行うための将来の更新費用を計画的に積み立て、その上で、施設の更新を進めていくことが必要です。



令和4（2022）年度 県営土地改良事業の換地業務に 係る知事感謝状贈呈式を開催しました。

令和4（2022）年10月20日（木）、栃木県公館において、県営土地改良事業の換地業務に積極的に取り組み、令和3（2021）年度に換地処分を完了した次の土地改良区に対し、知事から感謝状の贈呈が行われました。

小山用水土地改良区 塚崎・東野田地区整備委員会（塚崎・東野田地区）

事業期間：H27～R3 地区面積：137.6ha 権利者数：299人

感謝状を受領した土地改良区を代表して、小山用水土地改良区 塚崎・東野田地区整備委員会の山中岩男委員長が、「この県営事業で生まれ変わった農地をより一層担い手に集積し、経営規模の拡大や地域の活性化を図ることが私たちの使命と考えております。」と述べられました。



感謝状の贈呈



記念撮影（左から2人目が山中委員長）

土地改良区等検査に公認会計士が帯同しています。

県では、検査体制の強化を図るため、令和4（2022）年度から会計の専門家である公認会計士を帯同した検査を行っています。

本年度の検査においては、42 土地改良区等のうち21 土地改良区等の検査に公認会計士が帯同し、財務諸表の検証や会計帳簿の照合等を行いました。

今後とも、専門的な見地から指導・助言を行い、土地改良区等の運営の適正化に取り組んでいきます。



検査時における個別指導

～編集後記～

ペーパーレス化により、紙面での配付を終了し、今回からデータのみでの提供にすることといたしました。県では、今後とも分かりやすい情報紙づくりを心掛けて参りますので、ご感想やご意見等がありましたら、下記までお寄せください。